

今後の検討の進め方（案）

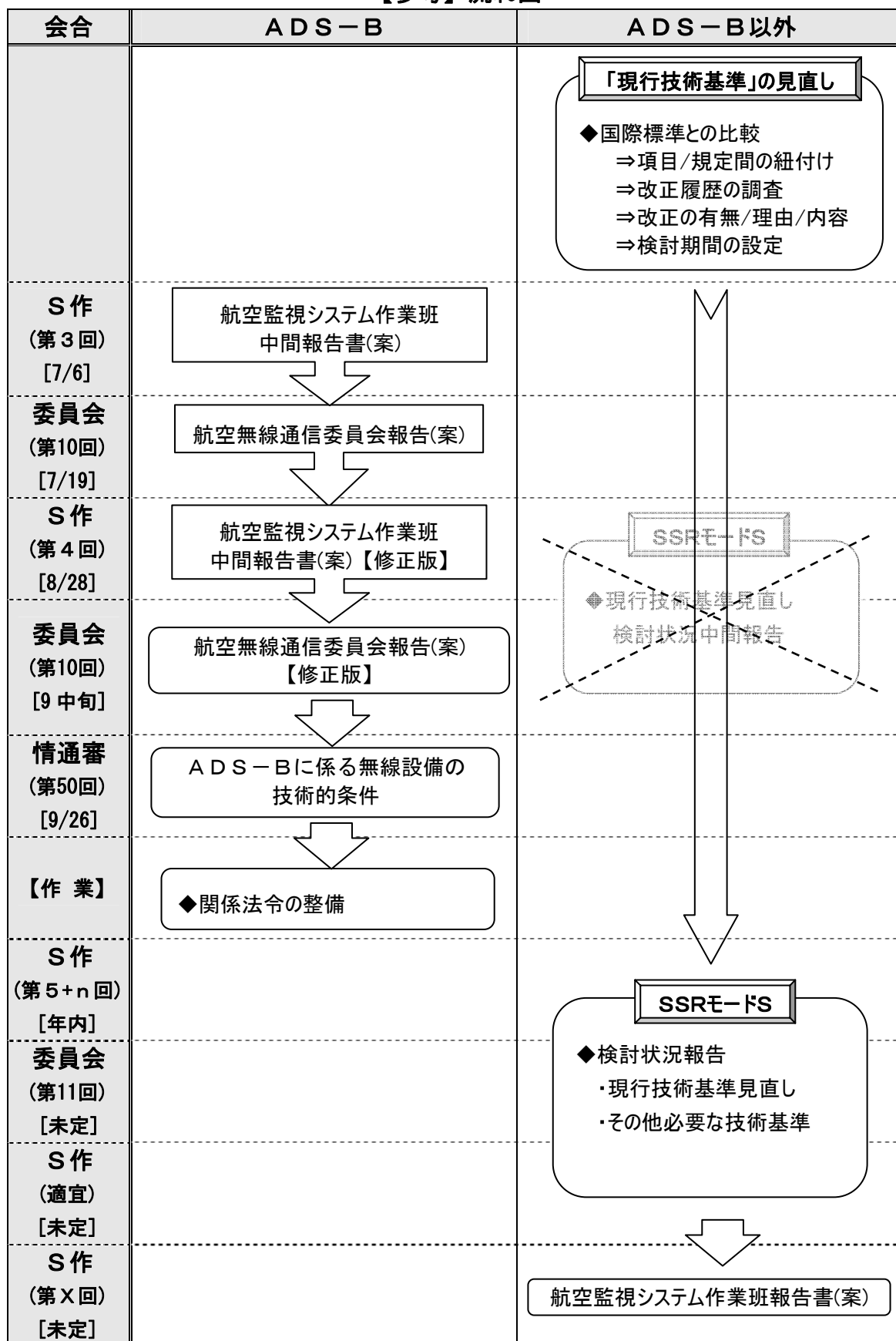
ADS-B

- ①「航空監視システム作業班中間報告書(案)」の修正版を9月14日開催予定の委員会次回(第10回)会合へ提出。
- ②「航空無線通信委員会報告(案)」については、航空無線通信委員会次回(第10回)会合において承認された後、9月26日開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会において航空無線通信委員会の森川主査より報告。
- ③情通審より「ADS-Bに係る無線設備の技術的条件」について総務大臣あて答申。
- ④上記③の答申を受け、総務省において関係法令を整備。

ADS-B以外

- ①「SSRモードS等の無線設備に関する技術的条件」(昭和63年7月電気通信技術審議会一部答申。以下「現行技術基準」という。)の全項目と関連する国際標準の該当規定等とを紐付け、当該規定等の改正履歴等を調査することにより、それぞれの改正の有無/当該理由/改正内容等を検討するとともに、検討期間を設定。
- ②上記①の検討状況について、本作業班次回(第5回)会合に報告。
- ③本作業班を適宜開催。
- ④上記の報告内容を、委員会第次々回(11回)会合に報告。
- ⑤本作業班を適宜開催。
- ⑥本作業班(第X回)会合において、「航空監視システム作業班報告書(案)」を作成。

【参考】流れ図



(S作：航空監視システム作業班、委員会：航空無線通信委員会
情通審：情報通信審議会情報通信技術分科会)